



令和6年度

# りすた Challenge 協働事業

－ 案内パンフレット －



りすたを拠点として、新しいことに挑戦しませんか？  
市民のみなさんのアイデアを募集します！



夕張市教育委員会



## 目次

### < 募集案内 >

りすた Challenge 協働事業	2
対象事業	3
対象団体	3
助成金額	4
事業の進め方	5～8
参考（りすた活用のための行動モデル）	9～10

### 添付

#### < 4月の申請書類 >

- 助成金交付申請書（様式第1号）
- 事業計画書（様式第1号 別紙1）
- 事業予算書（様式第1号 別紙2）

#### < 事業完了後の報告書類 >

- 実績報告書（様式第8号）
- 事業精算書（様式第8号 別紙1）
- 事業報告書（様式第8号 別紙2）

## りすた Challenge 協働事業

市民団体が拠点複合施設りすたを活動場所として、これまで利用されていない方法などを盛り込んだ、創意と工夫を凝らした事業計画を提案し、審査会で選ばれた事業には市が助成金を交付して、教育委員会と協働で実施します。

【目指す姿】

# 笑顔と にぎわいが こだまする街

【りすた基本計画骨子】



- (1) にぎわいが循環する  
安心・安全な施設
- (2) 多様な活動を  
生み出す施設
- (3) 市民主体の  
多世代交流施設

## 対象事業

- りすたを主な活動場所として実施するものであり、単独または複数の市民団体が教育委員会と連携・協働して行う事業であること。
- 公益的または社会貢献的な事業であり、地域課題および社会的課題の解決が図られるものであること。
- 具体的な成果および効果が期待できるものであること。
- 原則、営利を目的としないものであること。
- 市民団体を構成する者のみを対象とせず、幅広い市民が参加できるものであること。

## 対象団体

- 夕張市内に事務局を有し、かつ、夕張市内において活動をしていること。
- 市と協働事業を実施できる実績又は能力があること。
- 予算、決算等の事務が適正に行われ、または行われる見込みがあること。
- 法令、条例等に違反する活動をしていないこと。
- 公の秩序又は善良な風俗を害する活動をしていないこと。
- 宗教活動又は政治活動をしていないこと。
- 複数の団体が連携して行う場合、1種の団体の組み合わせにつき1事業のみであること。  
(組み合わせが異なれば、複数の事業に同じ団体に関わることができます。)
- 他の助成金等の交付を受けていないこと。

## 助成金額

助成対象事業は1件につき上限30万円を助成する。予算額範囲内での採択となるため、上限に合わせるのではなく、必要な額の申請を受けつけます。

### 【助成金の補助対象経費】

項 目		対 象 経 費
報償費		講師、出演者等に対する謝礼(1名につき上限5万円)
旅費		講師、出演者等の交通費等
需用費	消耗品費	協働事業の実施に必要な事務用品、原材料費等
	燃料費	作業に必要な機材、車両等の燃料費
	印刷製本費	チラシ、ポスター等の印刷費及び簡易印刷(コピー)
役務費	通信運搬費	協働事業の実施、連絡等の文書を送付するための郵送料
	筆耕翻訳料	横幕、看板等の製作等
	保険料・申請料	ボランティア保険等の掛金
使用料及び賃借料		会場使用料及び事業に要する機器等の借上料
備品購入費		協働事業の実施に特に必要な備品(事業対象団体1団体につき上限2万円)
その他		上記以外で、協働事業の実施に必要であると市長が認めたもの

＼1人ひとりが楽しく明るく！／



↑ 令和5年度の事業の様子

おさがり品を集めて、子育て世帯に  
めぐらした事業です。

## ①相談/申請 4月1日～4月19日

りすたでどんなことをやりたいか・できるのか、じっくり話して一緒に考えます。事前に事業内容について調整・協議し、役割分担などをお互いに十分理解した上で計画することで、より良い事業になります。事業を計画する中で気がかりなことや心配なことも、お気軽に相談いただき不安材料をなくすため、申請前から協力しましょう。皆さんのアイデアをお待ちしています！

試しに市民菜園のスペースをつくれ  
ないかな？

多世代で交流できる遊びを取り組めないかな？

緑地スペースで手づくりのお祭りを開催したい！

ものづくりの体験会を開いて、作品の販売もしてみたい！



その他・・・市民が主役の講演会、大晦日に多世代が楽しめる年越しイベント、りすたを会場に公開撮影をして夕張の魅力を動画配信・・・etc

### 【申請書類】

- ・りすた Challenge 協働事業助成金交付申請書（様式第1号）
- ・事業計画書(様式第1号別紙1)
- ・事業予算書(様式第1号別紙2)
- ・団体の活動目的または活動内容が分かる書類
- ・団体構成員の名簿
- ・その他教育長が必要と認めた書類



わからないことは  
気軽にお聞きください！

## ②審査 5月15日(水)

社会教育委員を中心に審査会を実施します。申請者が参加できない場合は、代読の原稿などを準備していただきます。審査会では、審査基準について5段階評価をして助成金交付事業を採択します。

### 【審査基準】

#### (1) りすたの施設整備方針との整合性

りすたの施設整備方針「笑顔とにぎわいがこだまする街」に見合い、りすたで実施することに意義が見い出される事業目的や内容であること。

#### (2) 行政との協働性

事業目的を実現するための手段や方法等が適切であり、市民と行政が対等な立場で相互の役割と責任が明確であること。

#### (3) 公共性・公益性

原則、営利目的ではなく、幅広い市民や持続的なまちづくりへの効果が見込まれる事業内容であること。

#### (4) 実現性

事業計画、事業経費、実施体制等に無理・無駄がなく、自主自立性を兼ね備えていること。

#### (5) 必要性

市民の多様なニーズを捉え、それに対して直接的に働きかける事業内容であること。

### ③実施 6月1日～翌年3月

審査の結果、助成金交付が決定したら事業を開始します。計画に基づいて、微調整しあいながら事業を実施します。令和3年度の事業では、教育委員会が施設の予約や会場の準備、事業の広報を主に担当し、市民団体が、事業の中身を煮詰めて準備するという役割分担が主でした。もちろん、これ以外の役割分担もできます。

#### 【注意事項】

※事業実施にあたり、チラシやポスター等の発行物には必ず『りすた Challenge 協働事業の助成を受けています。』と明記してください。

※事業を変更または中止する際は、事前に教育委員会へ相談の上必要書類を提出してください。

※事業を行うために必要と認められた場合、助成金を事業が完了する前に請求し  
交付を受けることができます（助成金の概算交付）。

#### 【事業を変更・中止する場合に必要な書類】

- ・りすた Challenge 協働事業助成金変更・中止申請書(様式第3号)
- ・計画変更調書(様式第3号別紙1)
- ・予算変更調書(様式第3号別紙2)
- ・その他教育長が必要と認めた書類

#### 【概算交付に必要な書類】

- ・りすた Challenge 協働事業助成金概算交付申請書(様式第5号)
- ・りすた Challenge 協働事業助成金概算交付請求書(様式第7号)





## ④報告 事業を実施終えたらすぐに

事業完了後、30日以内に報告書類を教育委員会へ提出します。

### 【報告書類】

- ・りすたChallenge協働事業実績報告書(様式第8号)
- ・事業報告書(様式第8号別紙1)
- ・事業精算書(様式第8号別紙2)
- ・事業に要した経費の支出に関わる領収書等
- ・写真データ



↑令和3年度の事業の様子

キッチンスペースでのカフェや子ども向けのサイエンス部、  
コンサートやハンドクラフト体験会を実施しました。

**\*\*\* 申請・相談・問合せ先 \*\*\***

〒068-0536

夕張市南清水沢4丁目48番地12

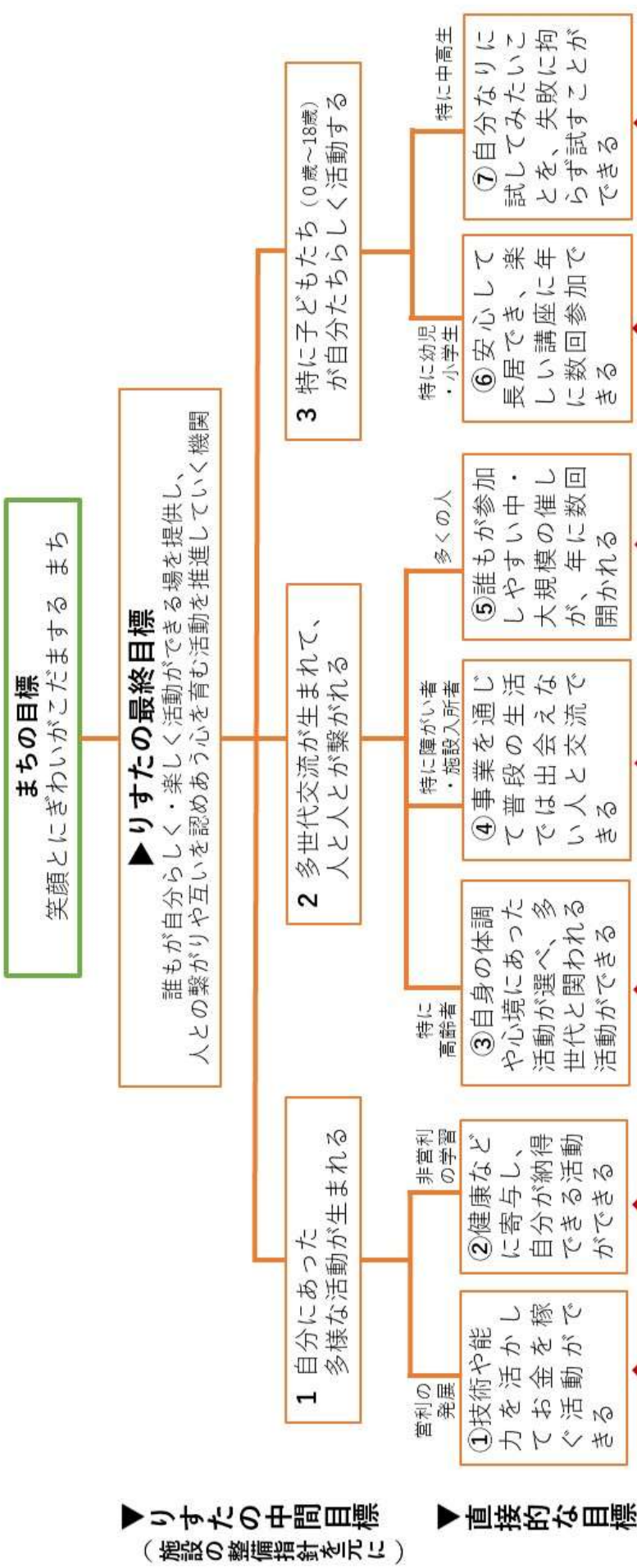
拠点複合施設りすた内

教育課社会教育係

TEL 0123-57-7711 FAX 0123-57-7710

※このパンフレット・各種様式・要綱は、  
夕張市HPからダウンロードできます

# りすた活用による「まちの目標」達成のための行動ロジックモデル



目標	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
<b>市民活動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動き世代中心に緑地スペースで販売</li> <li>・施設内でパンなど販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動</li> <li>・絵画や手芸、運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークル活動</li> <li>・絵画や手芸、運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りすたChallengee協働事業(音楽会や国際交流イベントなど)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言い争などは減少している。</li> <li>・ゆうばりっひろばの利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りすたChallengee協働事業(中高生発表はなし)</li> <li>・高校魅力化事業</li> </ul>
<b>行政の取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者学級も倶楽部やりすた市民学習講座。日常文庫は少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化祭のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化祭や美術館収蔵作品展</li> <li>・大学選考事業</li> <li>・郷土愛教育事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・りすた市民学習講座や餅つきなどの子ども向けの体験会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にないが、市民活動支援を実施している。</li> </ul>
	▷評価：B	▷評価：A	▷評価：A	▷評価：C	▷評価：B	▷評価：B	▷評価：B

行政の取り組みにより、市民活動の評価が高められている。

拠点複合施設りすたの活用を通じたまちの目標の実現に向かって、  
どのような行動が必要か職員間で話し合いをしながら、  
上記のロジックモデルを作成しました。  
事業計画にあたって、ぜひ参考にお使いください！



↑ 令和4年度の事業の様子

グランドピアノを移設し、コンサートを実施したり、様々な国の文化を楽しむ国際交流、大夕張関連の絵や資料の展示事業を実施しました。

